第3章 計画の基本方針

本計画の将来像と基本方針は、これまでの現状や課題の整理及び第5次行橋市総合計画や行橋市都市計画マスタープランの将来像や基本目標等を踏まえ設定します。

3-1 将来像と基本方針

1) 第5次行橋市総合計画の将来像と基本目標

本市のまちづくりの将来像(第5次行橋市総合計画)においては、「魅力がいっぱい 人が集まるパワフル ゆくはし」となっており、魅力づくりを進め、人が住みたくなるまちを実現するため基本目標を定めています。

<将来像>

魅力がいっぱい 人が集まる パワフル ゆくはし

<基本目標>

- 1. ひとが賑わうまち (インフラ整備)
- 2. ひとを育むまち(心とからだ育成)
- 3. ひとをつなぐまち(地域コミュニティ)

2) 行橋市都市計画マスタープランの将来像と基本方針等

都市計画マスタープランでは、特に、市街地の魅力の向上、産業力の向上、住環境の形成、安全性の向上について、都市づくりの基本方針等を定めています。

<将来像>

魅力がいっぱい 人が集まる パワフル ゆくはし

<都市づくりの基本方針>

- 1. 京築地域の中核都市にふさわしい魅力とまとまりのある市街地の形成
- 2. 広域交通網と地域資源を活かした産業力の向上
- 3. 暮らしにやすらぎと豊かさを彩る水と緑豊かな住環境の形成
- 4. 災害等に備えた安心して暮らせる都市インフラの整備

<都市づくりの視点>

- ・京築エリアにおける拠点を担う中核都市づくり
- ・中心市街地の再活性化と集約型都市づくり
- ・安全で快適な市街地環境・集落環境の整備
- ・固有の魅力を活かした地域環境づくり
- 人にやさしい地域環境づくり

3)緑の基本計画の将来像と基本方針への展開

行橋市の緑に関する課題及び第5次行橋市総合計画や行橋市都市計画マスタープランの将来像や基本目標等のまちづくりの方向性を踏まえ、今回の将来像と基本方針を以下のとおり整理します。

旧行橋市緑の基本計画 将来像・基本方針等

将来像 ふるさとの水と緑を育むまち ゆくはし

緑のまちづくりの将来イメージ

- ●自然環境を大切にし、生き物にやさしいまち
- ●安全で快適に暮らすことのできるまち
- ●都市機能と緑が調和し、人にやさしいまち
- ●緑をみんなで協力してつくりあげていくまち

基本方針

- 1. 緑と共生する都市の形成
- 2. 郷土を感じる緑の保全
- 3. 自然とふれあう空間の創出
- 4. 住民との連携による緑の育成



図 序-4-1 緑の将来像 (H13 年 3 月策定)

行橋市の緑に関する課題

緑を取り巻く社会情勢

- ・地球環境問題に対する緑地の保全や活用
- 大規模災害への対応
- ・人口減少、少子高齢化の進展
- 耕作放棄地や空家の増加
- 財政状況の変化

緑に関する現状と課題

- ●緑地に関すること
- ・農地や水系の適正な保全、ネットワークの形成
- ●公園に関すること
- ・住民ニーズや地域状況等に配慮した整備や管理
- ●緑や樹木に関すること
- 道路緑化や花木による景観形成や維持管理
- ●協働に関すること
- ・ボランティア活動者の後継者確保や育成

緑に関する市民の意識

- ●緑のあり方
- ・民有地や公共施設を中心に緑の創出
- ・手入れ不足等に対する緑の適切な維持管理
- ●公園のあり方
- ・広場や自然とふれあえる公園
- ●緑のまちづくりへの取組
- ・緑に関する活動への参加促進(普及啓発、仕組みづくり)
- ・防災を意識した公園づくり

まちづくりの方向性

将来像 魅力がいっぱい 人が集まる パワフル ゆくはし

第5次行橋市総合計画

<基本目標>

- 1. ひとが賑わうまち (インフラ整備)
- 2. ひとを育むまち(心とからだ育成)
- 3. ひとをつなぐまち(地域コミュニティ)

行橋市都市計画マスタープラン

都市づくりの視点

- ・京築エリアにおける拠点を担う中核都市づくり
- ・中心市街地の再活性化と集約型都市づくり
- ・安全で快適な市街地環境・集落環境の整備
- ・固有の魅力を活かした地域環境づくり
- ・人にやさしい地域環境づくり

基本方針

- 1. 京築地域の中核都市にふさわしい魅力とまとまりのある市街地の形成
- 2. 広域交通網と地域資源を活かした産業力の 向 F
- 3. 暮らしに安らぎと豊かさを彩る水と緑豊かな 住環境の形成
- 4. 災害等に備えた安心して暮らせる 都市インフラの整備

行橋市の緑に関する 将来像・基本方針

将来像 ふるさとの水と緑を育むまち ゆくはし

<基本方針>

(創る)

- 1. 緑と共生する安らぎのある都市の 形成
 - ・都市機能と緑が調和し、安らぎのある緑地 の整備や緑化の促進

(守る)

- 2. 郷土を感じる緑の保全及び継承
- ・貴重な緑を保全し、生態系を重視した上で、 多様な生物が生息する空間を次世代へ継承

(ふれあう)

- 3. 自然とふれあう空間の創出
- ・恵まれた水辺空間を活用するとともにネットワークを形成した親しみやすい緑地空間 の創出

(活かす)

- 4. 安全で賑わいのある緑の創出
- ・防災を意識し、安全に配慮した緑地の整備 ・緑地の多機能性を活用した賑わいのある空間の創出

(育てる)

- 5. 市民との協働による緑の育成
- ・ボランティア活動者の後継者確保・育成へ の対策
- ・緑に関する活動への参加促進のための普及 啓発活動や仕組みづくり

3-2 施策の体系

将来像「ふるさとの水と緑を育むまち ゆくはし」の形成を目指し、5 つの基本方針を柱とした施策の体系を以下のとおり設定します。

表 3-2-1 施策の体系表

基本方針	基本施策	具体的施策•事業
基 中刀町	<u>本本ル</u> 東 公園緑地等の整備	
緑と共生する 安らぎのある 都市の形成 (創る)	公里が地等の整備	・都市公園の整備推進
	公共公益施設の 緑化推進	・オープンスペースの緑化推進
	水化推進	・官公庁、文化、教育、福祉施設の緑化推進
	民間施設の 緑化促進	・工場、事業所における緑化促進
		・住宅地における緑化の推進
		・生垣等による緑化促進
		・空家の植栽管理の促進
		- 空家跡地緑化
	道路の緑化	・既設道路の再整備による緑化
		・新設道路整備に伴う緑化推進
		・道路の緑地維持管理
		・ポケットパーク等の整備推進
郷土を感じる 緑の保全 及び継承 (守る)	貴重な森林の保全	・郷土景観としての森林保全
		・樹木の維持、管理機能の充実
	水辺緑地の保全	・水辺環境の保全
		・海岸線、砂浜の維持管理
	農地の保全	・用途地域外の優良な農地の保全
		・用途地域内農地の保全、活用
		・環境保全型農業の推進
		・耕作放棄地の活用及び緑化整備促進
	地域の緑の保全	・新田原果樹地帯の景観保全
		・基地周辺の緩衝緑地の維持
		・地区のランドマークとなる緑の育成
	歴史、文化的緑地の	・寺社境内の緑地の保全
	保全	・史跡等の緑地の保全
自然と ふれあう 空間の創出 (ふれあう)	水辺緑地の	・河川緑地等の整備促進
	充実	・ため池、貯水池周辺の緑地の維持
	生態系の保全	・ビオトープネットワークの形成
	や活用	・水辺空間の確保や保全
	緑地の	・河川、公園緑地等、水と緑のネットワーク形成
	ネットワーク形成	・サイクリングロードの緑地保全
	自然体験、環境学習 等の推進	・市民農園、観光農園等の整備検討
		・図書館、公民館等における環境学習の促進
安全で 賑わいのある 緑の創出 (活かす)	安心して暮らせる 空間の創出	・災害に強い公園づくり
		・公園のバリアフリー化
		・防犯に配慮した公園づくり
	賑わいの創出	・官民連携による公園の活性化
		・交流拠点となるような緑地、公園づくり
		・行橋駅前広場、公園、海岸線でのイベント開催の促進
		・中心市街地での緑化の推進
		・海岸線のレクリエーション機能の充実
市民の 協働による 緑の育成 (育てる)	緑の普及啓発活動の 推進	・協働による都市公園の管理
		・清掃、緑化活動等に関するイベント開催及び活動支援
		・緑に関する情報発信
		緑に関する勉強会の開催
	 緑の支援体制	・ボランティア活動の奨励
	づくりの推進	・緑化指導員の育成及び継承
		device a provincial device.